

## 重層的・包括的な相談支援体制の強化について

### 基本方針 2 住み慣れた地域で安心・安全な生活を続けるために

#### (1) 重層的・包括的な相談支援体制の強化

在宅高齢者やその家族が、必要なときいつでも身近な地域で相談ができるよう、地域包括支援センターや関係機関を含めた相談支援体制の強化に努めます。

##### ① 地域包括支援センター機能の充実

本市の地域包括支援センターは、平成26年度から「高齢者あんしん相談センター」という愛称を使用しており、様々な相談対応や事業を行いながら、地域の方々や関係者とともにネットワークを構築し、地域包括ケアシステムの充実に向けて取り組んでいます。

専門職のチームとして、様々な視点からきめ細やかな支援が行えるよう努めるとともに、相談対応ができる日時の拡大や、従事する人員体制のあり方の検討も含め、機能の充実を図っていきます。

また、速やかな相談につながるよう、市民に対して地域包括支援センターの周知を積極的に行い、認知率の向上にも努めていきます。

##### ● 総合相談支援

- ・ 多種多様な相談に対し、初期段階の対応をきめ細やかにを行い、継続的に相談支援を行います。
- ・ 地域で孤立している高齢者や支援が必要な高齢者世帯など、問題やニーズを早期に発見していくため、高齢者の実態把握に努めます。
- ・ 高齢者見守りネットワークなど、地域における関係者や関係機関とのネットワークの拡充に努めます。

##### ● 権利擁護

- ・ 高齢者虐待を未然に防ぐとともに、虐待の事例を把握した場合には、関係機関と連携し、速やかに状況確認するなど適切に対応します。
- ・ 訪問販売等による消費者被害を未然に防止するため、消費生活相談員等関係機関と連携し、消費者被害防止の啓発活動に努めます。

- ・ 成年後見制度の利用が必要な認知症の高齢者も増えているため、制度の啓発など利用促進に向けた取組みを行います。

- **包括的・継続的ケアマネジメント支援業務**

- ・ 健康、身体機能、認知機能、居住環境などにおいて多様な課題を抱えている高齢者に対し、「介護サービス」「医療サービス」といった特定のサービスのみを提供するのではなく、その方の課題に合わせた包括的、継続的な支援を行っていきます。
- ・ 地域の関係機関やケアマネジャーのネットワークを構築し、包括的・継続的ケアマネジメントが実践できる環境整備とサポートを実践します。
- ・ ケアマネジャーの資質の向上のため、研修や事例検討等を実施し、自立支援の考え方や課題解決能力を高められるよう支援していきます。

- **介護予防ケアマネジメント**

- ・ 事業対象者や要支援者に対し、一人ひとりの状況にあわせ地域において自立した生活を送ることができるよう、ケアプラン<sup>1</sup>を作成し支援します。
- ・ 介護予防担当の専門職と連携しながら、住民主体の地域活動等を把握し、介護予防ケアマネジメントに活かしていきます。

---

<sup>1</sup> 要介護認定者などが利用するサービスの種類、内容、担当者、本人の健康上・生活上の問題点、解決すべき課題、サービスの目標及びその達成時期が定められた計画のこと

【図表 地域包括支援センター実績（令和3年度）】

(単位：件)

地域包括支援センター (高齢者あんしん相談センター)		むさしの	ふじみ苑	えぶりわん 鶴瀬 Nisi	みずほ苑	ひだまりの 庭むさしの	
総合相談*	訪問	447	646	466	514	638	
	電話	1,045	1,416	1,808	1,229	926	
	来所	43	141	69	93	102	
高齢者実態把握訪問* (再掲)		191	259	158	176	116	
権利擁護* (再掲)	虐待	2	16	5	10	22	
	成年後見	8	33	20	28	1	
	消費者被害	0	0	1	7	1	
地域との連携	出前講座など	2	0	0	0	1	
	地域ケア会議	5	5	5	5	6	
	関係機関連携会議 出席・周知活動*	37	44	17	21	6	
ケアマネジャー 支援	ケアマネジャーの 相談*	47	137	120	71	49	
	会議・研修	9	21	5	43	5	
介護者教室・介護者サロン支援		1	1	2	2	2	
認知症サポーター養成講座		4	1	1	3	2	
認知症カフェ		3	4	2	3	4	
その他の活動・地域行事協力*		68	57	78	85	42	
予防給付	包括給付管理* ( )は実人数	324 (44)	43 (10)	342 (45)	422 (49)	272 (25)	
	委託給付管理* ( )は実人数	295 (39)	355 (39)	422 (53)	205 (23)	454 (47)	
総合事業	介護予防 ケアマネジ メントA	包括給付管理* ( )は実人数 ※うち事業対象者	249 (31) ※0	115 (16) ※2	373 (44) ※7	419 (50) ※7	261 (31) ※2
		委託給付管理* ( )は実人数	166 (20)	384 (52)	269 (31)	286 (30)	330 (34)
	介護予防 ケアマネジ メントC	包括給付管理* ( )は実人数 ※うち事業対象者	2 (2) ※0	0 (0) ※0	0 (0) ※0	1 (1) ※0	0 (0) ※0
地域包括支援センター全体会議・認知症 地域支援推進員会議・生活支援体制整備 推進会議・介護保険事業推進委員会など		38	38	38	38	38	

\*は延べ数

【図表 地域包括支援センター実績（令和4年度）】

(単位：件)

地域包括支援センター (高齢者あんしん相談センター)		むさしの	ふじみ苑	えぶりわん 鶴瀬 Nisi	みずほ苑	ひだまりの 庭むさしの	
総合相談*	訪 問	632	619	492	648	576	
	電 話	1,432	1,888	2,057	1,453	1,094	
	来 所	29	137	60	134	105	
高齢者実態把握訪問* (再掲)		222	203	128	219	141	
権利擁護* (再掲)	虐 待	78	16	36	19	47	
	成年後見	7	17	0	23	2	
	消費者被害	2	5	0	1	0	
地域との連携	出前講座など	6	1	1	1	1	
	地域ケア会議	6	6	6	6	6	
	関係機関連携会議 出席・周知活動*	54	33	105	52	7	
ケアマネジャー 支援	ケアマネジャーの 相談*	98	131	84	53	39	
	会議・研修	12	33	9	41	15	
介護者教室・介護者サロン支援		2	2	2	2	2	
認知症サポーター養成講座など		10	8	8	9	9	
認知症カフェ		11	8	6	6	6	
その他の活動・地域行事協力*		80	74	132	97	61	
予防給付	包括給付管理* ( )は実人数	243 (41)	202 (21)	373 (40)	446 (50)	301 (32)	
	委託給付管理* ( )は実人数	384 (41)	269 (39)	383 (39)	246 (29)	451 (40)	
総合事業	介護予防 ケアマネジ メントA	包括給付管理* ( )は実人数 ※うち事業対象者	223 (39) ※1	212 (30) ※1	416 (56) ※4	440 (55) ※5	282 (28) ※1
		委託給付管理* ( )は実人数	272 (31)	229 (32)	239 (19)	217 (28)	254 (25)
	介護予防 ケアマネジ メントC	包括給付管理* ( )は実人数 ※うち事業対象者	0 (0) ※0	6 (6) ※0	1 (1) ※0	6 (6) ※0	0 (0) ※0
地域包括支援センター全体会議・認知症 地域支援推進員会議・生活支援体制整備 推進会議・介護保険事業推進委員会など		36	36	37	37	37	

\*は延べ数

## ② 地域包括支援センターの適切な運営及び評価

地域包括支援センターは、市の介護・福祉行政の一翼を担う公益的な機関として、事業運営を行う必要があります。中立性・公平性を確保するため、富士見市介護保険事業推進委員会において定期的に協議していくとともに、効果的な運営が継続できるよう、適切な評価を行っていきます。

### 地域包括支援センター 運営方針

#### I 高齢者が自分らしい生活を継続できるよう支援します

地域に暮らす高齢者の総合相談窓口として、高齢者がどのような生活をしているのか、積極的に地域に出て地域の高齢者の状況を把握するとともに、高齢者が自分らしい生活を継続できるように、自立に向けた関わりから必要なサービスの調整等、高齢者の意思を尊重し、一人ひとりの状況にあわせて支援します。

#### II 地域におけるネットワークの充実を図り、高齢者が暮らしやすい地域づくりを目指します

地域で暮らす高齢者の生活を支えるためには、介護サービスだけでなく保健・医療・福祉サービスや高齢者サロンなどのボランティア活動、NPO 法人や民間の活動など、様々な社会資源を結びつけていくことが重要です。地域が抱える課題を把握し、解決に向けて取組むために、行政機関、医療機関、介護保険サービス事業者、町会や民生委員・ボランティアなど地域の関係者などと連携し、ネットワークの充実を図ります。

#### III 公正中立に事業運営を行い、専門職によるチームアプローチを実践します

市の介護・福祉行政の一翼を担う公益的な機関としての自覚を持ち、多様化・複雑化した相談に対して保健師・看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーがそれぞれの専門性を活かし、職員間の意思疎通を高め情報を共有して全体で対応を検討し、相互に連携・協働しながら公正中立に対応します。

### ③ 地域ケア会議の推進

ケアマネジャーや地域包括支援センターの職員が、自立支援に資するケアマネジメントスキルの向上を図り、地域の課題解決に必要な資源開発や地域づくりなどにつなげていくため、地域ケア会議を開催します。なお、各地域ケア会議とも、会議後の経過や結果の評価が十分にできていないため、会議で検討した課題解消に向けた取組みが図られているか留意しながら進めます。

#### ● 地域ケア個別会議

年3回各地域包括支援センターが主催し、多職種が参加して助言する地域ケア個別会議を開催します。この会議は、高齢者の個別課題の解決を図るとともに、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める目的で開催し、会議を通して自立支援の考え方や課題解決能力についても高めることができるよう支援しています。

#### ● 介護予防支援地域ケア会議

毎月市が主催し、多職種が参加して助言する介護予防支援地域ケア会議を開催します。この会議は、地域包括支援センターの職員に対し、自立支援に資するケアマネジメントとはどのようなものなのか理解を深めてもらうとともに、ケアマネジャーへの指導能力向上を目的としています。

#### ● 地域ケア圏域会議

年3回各地域包括支援センターが主催し、医師、薬剤師、町会長、民生委員、ケアマネジャー、社会福祉協議会、市ケースワーカー、生活支援コーディネーター等の、地域で活動している関係者が出席する地域ケア圏域会議を開催します。この会議は、個別ケースの課題分析により、地域に共通した課題を明確化し、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、政策形成につなげることを目的としています。

### ④ 重層的な支援体制に向けたネットワークの充実（福祉政策課と連携）

少子高齢化や核家族化の進展により、単身世帯の増加や世帯規模の縮小が進むとともに、地域における人々のつながりが希薄化することで、既存の福祉制度では対応が難しい、多様化・複雑化した課題や、制度の狭間にある課題が顕在化しています。

本市においても、いわゆる8050問題など、高齢者個人やその世帯を取り

巻く生活課題の複雑化・複合化が進んでおり、既存の制度や分野の枠を越えた包括的な支援が求められるようになってきているため、重層的支援体制整備移行準備事業を活用しながら、分野を超えた支援関係機関の連携の仕組みづくりやネットワークの充実などに取組むことで、重層的な支援体制の構築を図ります。